

平成 2 7 年

第 3 回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

## 平成27年第3回教育委員会会議録

1 期 日 平成27年2月19日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後3時54分

5 出席委員 北林真知子

田中 直美

長岐 和行

伊藤佐知子

岩佐 信宏

米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長 米田 進

教育次長 島崎正実

施設整備室長 田松和彦

幼保推進課長 渡辺哲也

高校教育課長 鎌田 信

生涯学習課長 平川祐作

保健体育課長 越後谷真悦

教育次長 吉川正一

教職員給与課長 村上幸義

義務教育課長 廣野宏正

特別支援教育課長 西嶋崇広

文化財保護室長 佐々木人美

福利課長 相原和義

7 会議に附した議案

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について

議案第4号 条例案に対する意見について

8 承認した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について

9 議決した事項

議案第4号 条例案に対する意見について

## 10 報告事項

- ・平成26年度学習状況調査結果の概要について
- ・平成27年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について

## 11 会議の要旨

### 【北林委員長】

ただいまより、平成27年第3回教育委員会会議を開催いたします。  
会議録署名員は1番田中委員と3番伊藤委員にお願いします。

### 【北林委員長】

はじめに、報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」、島崎次長から説明をお願いします。

### 【島崎次長】

報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

### 【北林委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

### 【岩佐委員】

「義務教育書学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について」、改正理由に「国における義務教育費国庫負担金の見直しに鑑み」とありますが、これはどういうことなのでしょうか。

### 【教職員給与課長】

国の教育振興基本計画の見直しに伴い、教職員の給与についてメリハリのある給与体系を拡充したいということが背景にありまして、義務教育諸学校等の部活動に従事している教員の部活動手当を引き上げて、学校現場の活性化を図りたいというのが大きな目的でございます。

### 【岩佐委員】

書き方はこのようになっていますが、趣旨としては、負担金の見直しに伴いというよりは、手当を見直したいために負担金の見直しという手段を取ったということでしょうか。

### 【教職員給与課長】

そういうことでございます。

**【長岐委員】**

今後、どのようにこの予算案が決まるのか、手続きの流れを教えてください。

**【島崎次長】**

今回、専決処分をさせていただいた予算及び関係議案につきましては、ただいま開会中の第1回県議会に、議案として上程されております。

教育委員会分については明日ですが、本日から教育公安委員会での補正予算の審議が始まっております。その後、当初予算や条例案、その他の議案について教育公安委員会で審議し、知事及び教育長を答弁者とする予算総括審査を経た後に、各委員会で採決され、最終的には本会議で採決されるという流れになっております。

後ほど説明いたしますが、本日の本会議で追加提案がされておりますので、その内容も含めて明日以降の審査ということでございます。

**【田中委員】**

補正予算で、生涯学習課の新規事業として「図書館貴重資料等デジタル化事業」という事業があります。先ほどの説明では、国の雇用基金活用事業を活用しての事業ということでしたが、年度途中で新規事業ということでしょうか。そして、この事業は来年度にまたがるようですが、いつまで継続する予定でしょうか。また、具体的にはどのような作業でデジタル化されるのでしょうか。

**【生涯学習課長】**

実施期間は、来月3月から28年3月までの約1年です。3月中に契約を結び、初年度となる26年度の支出額は、455,000円の予定です。本格的にデジタル化を実施するのは27年度でございます。予算額は13,564,000円となっております。

内容につきましては、例えば、秋田ゆかりの作家である小林多喜二、県の指定文化財になっております根本通明文庫、秋田魁新報社の社長でもございました安藤和風さん所蔵の時雨庵文庫など、合わせて44,400コマほどのデジタル化を行います。併せて、北羽新報や北鹿新聞などの郷土新聞、地元の新聞をマイクロフィルム化しまして、図書館で見ただけのようにしようという事業でございます。

今年度は、契約をいたしまして、来年度から本格的にデジタル化を行うこととなります。

**【田中委員】**

業者と契約をして、そこにお任せするというのでしょうか。

**【生涯学習課長】**

民間の事業者と契約をして実施します。

**【田中委員】**

その場合、業者は入札等で決めるのですか。

**【生涯学習課長】**

入札を予定しておりまして、入札はこれからです。

**【岩佐委員】**

デジタル化というのは、テキストデータということではなくて、画像データとしてのデジタル化ということですね。マイクロフィルム化については、実際はフィルムではなく、画像データということでしょうか。

**【生涯学習課長】**

マイクロフィルム化については、3.5cm程度のフィルムに投写し、特殊な機械を通して画面で新聞の1ページを見ることができるといったシステムです。

デジタル化については、デジタル化したものを図書館のホームページから閲覧できるようにします。実物を見るときは、そのたびに摩耗していきますが、そういったことも防げますし、ホームページに掲載することによって、多くの人にご覧いただけるといったメリットがあります。

**【北林委員長】**

他になければ、承認してもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

それでは、報告第1号を承認します。

次に、報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」、島崎次長から説明をお願いします。

**【島崎次長】**

報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

**【北林委員長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【長岐委員】**

義務教育課の「秋田教育メソッド発信事業」について、まず、「秋田の教育メソッド」、「豊かな教育資産」とは何か。また、「海外諸国との教育を核とした結びつきを深め」とありますが、どういう国とどういうことを核として結びつきを深めるのか、具体的に教えてください。そして、秋田の教育メソッドを発信した結果、「当該地域と秋田県との交流人口の増加を図る」とありますが、これは具体的にはどういうことなのでしょうか。

事業としては来年度であるのに、今年度末にこの補正予算案を提出して、全額を次年度に繰り

越すということですが、これはどういう仕組みでこのようになるのですか。

#### 【義務教育課長】

メソッドとは手法や方法ですが、秋田の教育メソッドとして、具体的には、授業の進め方を念頭に置いております。本県では、探究型授業というのを取り入れており、まず授業の始めに今日の授業で何をするのか「めあて」を示し、児童生徒から意見を発表させたり、考えさせる話合いの機会を授業の中に取り入れて、最後にはその授業の中で、何を学んで何を確認したのか振り返る、そういう授業の進め方を、秋田型として進めてきております。その授業の進め方が、全国学力学習状況調査での結果にもつながっているのではないかとということもございまして、まずそういった本県の授業の進め方や考え方、そういったものを教育メソッドの一つの重要な中身として捉えております。

それを含めたものになります。 「豊かな教育資産」とは、授業の進め方や考え方、豊かな自然の中で体験できる様々な活動ということも考えておりますし、国際教養大学という世界に目を向けた大学もございまして。そういった本県の有する授業、学力、自然環境の中での様々な活動など、そういったものが秋田に来れば経験できる、体験できる、そういったものを教育資産と捉えております。

交流相手国として、東南アジアを念頭に置いております。これからの成長が期待される国でございまして、そういった国々との結びつきというものは決して無駄にはならないだろうし、可能性というものも広がっていくのではないかとということから東南アジアを考えております。東南アジアとの結びつきということでは、商業ベースや知事部局でも取り組んでおりますが、結びつきを深めていこうといったときに、秋田の豊かな教育資産というものも交流を進めていくうえでのテーマとなりうるのではないかとということから、教育を核とした結びつきを深めるという方向性を考えたところであります。

内容としては、まず相手国にそういうニーズがあるかどうかというのがございまして。秋田の学力、授業が外国ではどう捉えられるのか、こちらと同じような考え方で授業を組み立てているわけではないというのものもあるでしょうし、求めるものももっと別にあるということもあろうかと思っております。 どういった国であれば、例えば授業の良さというものが交流の材料になるだろうかといったところも、まだ決め打ちでできるわけではありませぬので、まず来年度はそういった分析や調査に取り組みたいと思っております。

それ以外にも、例えば国際教養大学に関心を持ってくれるところがあれば、それを起点として交流を進めていくということも考えられます。また、高校生同士の交流といったことでニーズがあるということであれば、そういったところから結びつきを深めていくということも考えられています。今、可能性として様々なことを考えておりますが、実際にそれができるかどうかといったところを検証していかなければ、相手が望んでもいない交流は長続きしません。ただ、外国に目を向けて様々な交流の機会を持っておくということは、グローバル化の進む現代にあっても決して無駄にはならないことですので、そういう可能性について、来年度、調査・研究していきたいという趣旨であります。

#### 【長岐委員】

具体的にこれを実践していくということになると、かなり難しいのではないかと思われます。

秋田の公教育として、秋田の子どもたちのために、どういうメリットがあるのか、ギブアンドテイクのような関係も考えないといけないと思います。どういうメリットがあるのかというと、課長から説明があったように、グローバル化ということはあるでしょう。東南アジアの国々と秋田県は交流を深めていくという要請があるので、その中の一つのコマとして、教育のことも議論できればいいのではないかということではないのですか。

**【義務教育課長】**

そういう意図もございます。知事部局も含めて県全体として、東南アジアの国々と秋田県とのつながりを深めて、様々な交流人口の増加と経済の交流を深めていこうということの一部には組み込まれておりますが、それだけではなく、やはり顔が見えるつながりができれば、そこから様々な結びつき、教育的効果というのが期待されるような行き来、交流というものが生まれるだろうと考えております。秋田県や教育界にとってのメリットというものも、この結びつきを深めていく中で生まれてくるものと捉えております。

**【長岐委員】**

グローバル化という観点から、いろいろな交流ができればいいということについては理解できますが、具体的にイメージした場合、秋田の子どもたちにとってどういうメリットがあるのか分かりづらいです。

**【吉川次長】**

これには国の地方創生も関わっており、県としてもそれに向けて計画を立てて、年度末に補正を行うということです。地方を元気づけるという枠の中で、教育で何かできないかといったときに、交流人口を増やすだとか、そのファクターの一つとして、秋田にはまず教育があると。実際に各市町村に外国からの視察も来ています。それから、高校では留学も行われていますし、もちろん秋田大学や国際教養大学にも留学生が来ております。

特に東南アジアの方々とは経済面でもつながりがありますので、そういったところにまで本県の教育を知ってもらうよう、宣伝をして、こちらのいい面も提供するとともに、それぞれの国で特徴的な教育をしていますので、向こうのいい面も当然あると思いますし、そのいい面を取り入れて、本県での教育資産として作っていけないかという思いもあります。

現時点では、義務教育課が担当しておりますが、大学もありますし、この後、高校教育課や知事部局の学術国際局なども含んだ、もっと大きい枠組みの中で進めていかなければならないと考えております。

**【長岐委員】**

そうすると、そういうことを模索するための予算だということですね。

**【島崎次長】**

この予算は、国の平成26年度経済対策補正として成立した予算でありますので、地方公共団体も必ず充当事業というものを補正予算に計上しなければならないということになっております。ただ、補正予算を計上してもこの時期ですので、今年度中には実施できませんので、事業は全

額を繰り越して来年度以降実施するという、最初からそういうスキームになっております。

**【北林委員長】**

交流として、秋田県に来ていただくだけではなく、こちらからも出かけていくということですが、イメージとしては、今、国内で行われている教員の交流の国際版と考えるとよろしいのでしょうか。

**【義務教育課長】**

国内では、秋田県の公立学校に県外の先生が来て授業を行い、同じように秋田県の先生が他県に行って授業を行っていますが、それは日本国内の同じ教育制度の中で乗り入れができるということがあります。外国に行ったときに考え方や教育論をしっかり持っていても、教える内容が全く違っていると、教育課程に則った教え方をしなければいけないので、交流で授業を乗り入れるというのは、なかなか難しいと思っております。イメージとしては、お互いの学校に行って、その国の制度に基づいた授業を行うということではないと考えております。

ただ、教育方法や手法といったものは、教員間で協議して研究することで、お互い学び合えるところはあるかと思っております。

**【北林委員長】**

授業は行わなくても、その国に行って、教員同士がその国のメソッドを研究する、研究し合うということを交流としているのでしょうか。

**【義務教育課長】**

そのようなことを交流として検討しております。

**【北林委員長】**

それができるかどうか調査をするということなのですね。

その相手国を決めるときに、どういったことが基準になるのでしょうか。

**【義務教育課長】**

何もないところから飛び込んでいくということは難しいと思っておりますので、タイであれば、北都銀行が設けている出張所に県でもデスクを設け、拠点として活用しているということもあります。また、知事部局のほうで様々な経済的なやり取りもありますので、まず秋田県とタイということであれば、県と国との顔をつなぐルートが既にありますし、そういったところからであれば話を進めやすいだろうと思っております。まず、タイにはそういうルートがあるというところから、研究対象の候補として考えているところです。

他のところから様々な意見を伺う中で、「実はここはこういったつながりがある」とか、そういうことも含めながら、具体的にこちらから提供できる中身と向こうが求めているものとの擦り合わせ、マッチングを図りながら、ここであれば話を持って行って進められそうだというところと、まず来年度は顔を合わせて具体的な話ができればと思っております。



**【伊藤委員】**

せっかく留学や交流ということであれば、昨今の教育課題について、例えば道徳教育や宗教の問題、人種の問題など、諸外国の先生方はどうやって教えているのだろうかとか、今後、子どもたちに教えるためのそういった留学として活用していただくとか、日本人学校に配置されていた方が戻ってきても、その実績が地域に戻ってきたときにあまり活かされていないので非常に残念だと思っていますし、先生方自身がグローバルな地盤を持つための機会をたくさん作っていただける一つとして考えていただきたいと思います。

**【義務教育課長】**

どうやるのが一番うまいやり方かというのを、これから探りながらというのもございます。まずはこちらから何が発信できるのか、向こうが何を求めているのか、マッチングを図れるのかというところは、十分に県内の国際交流に関わっている方々に参画していただき、会議体を設けていろいろ意見を伺いながら、既にその方が持っているコネクションなど、そういったものを集約して、そこから相手国や具体的な交流の中身について検討していきたいと考えております。

**【北林委員長】**

県のいろいろな資源・資産を用い「交流人口を増やす」ということの中の一つとして教育も、ということでしたが、先日、宮城県もタイとシンガポールに人を派遣したという新聞記事を読みました。タイは、今そういう対象となる国であるのかと思いました。

記事によれば、宮城県の場合は経済が中心ですが、教育が組み込まれることによって、本質が見失われるようなことがあっては絶対にいけませんので、心していただかなければいけません。教育委員会自体も「one of them」で流されてはいけないと思います。そのところを押さえておいておきたいと思います。

**【北林委員長】**

他にございませんか。

他になれば、承認してもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

それでは、報告第2号を承認します。

次に、議案第4号「条例案に対する意見について」、島崎次長から説明をお願いします。

**【島崎次長】**

議案第4号「条例案に対する意見について」説明

**【北林委員長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【長岐委員】**

先ほどの予算案等と違い、これは専決処分できないのですか。

**【島崎次長】**

この条例案については、議会で議決をする前に意見を聴かなければならないとなっており、まだ議決されておられませんので、本日の会議のタイミングでも間に合います。先ほどの予算案は、知事が提出する段階で意見を求めていますので、それはタイミングとしては間に合わないため、専決処分としております。

**【長岐委員】**

先ほどの予算案とこの条例案とでは、そこに違いがあるということですね。

**【北林委員長】**

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

では、表決を採ります。

議案第4号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

それでは、議案第4号を原案どおり可決します。

次に、報告事項に入ります。「平成26年度学習状況調査結果の概要について」、義務教育課長から説明をお願いします。

**【義務教育課長】**

報告事項「平成26年度学習状況調査結果の概要について」説明

**【北林委員長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【長岐委員】**

この結果はすばらしいという前提ですが、このデータのみならず、勉強が苦手でも、他に

いいところがあるとか、子どもの学力以外の面にも目を転じていくことも、今の社会情勢を考えると、今後はさらに大事になっていくのではないかと思います。

**【義務教育課長】**

学力については、指標として良く見えています。学校での心の教育の充実についても、生徒指導を含めた、一人一人が活躍できる学校経営・学級経営に取り組んでおります。

本県の特徴として、「層が分かれにくい」、「平均的に高い」ということも言われております。やはり、学校において自分の居場所を感じられたり、そういう意欲を持てるという日常の学級経営から、学習意欲を失わせないという効果もあって、それが今こういう学力面での調査の結果にも出てきているのではないかと捉えております。学力のこの結果だけではなく、そこに至る児童生徒の意欲や、そういうところを引き出す学級経営・学校経営というものがやはり大事だと思います。

**【長岐委員】**

読み書きそろばんと言いますが、今の学習状況調査は、そういう意味での根っこの部分でとても大事ですが、そこから離れて更にその先を生きていく上では、いろいろなファクターが入ってきます。先生方はこれに囚われずに、多種多様な観点から子どもたちを育てていただきたいと思います。

**【米田教育長】**

これで測った偏差値や点数が同じでも、一人一人全部違うということですよ。いろいろ全て合わさって、この人の力が発揮されるのが社会であって、だからこれは一つの値であるけれども、決して学校の先生はこれだけでそれが全てだとは思って見てはいけないということ。これは先生方全員が心していかなければいけないことだと思います。だから、世に出て、学校のスキルでは測れなかったもので、いろいろとその人が力を発揮して、社会的にはステータスの高いところにいる人も大勢いるし、こういうふうになるとは思わなかったという人が大勢いるわけです。そこを先生方もしっかり押さえておいて、物足りない面もあるけれども、他の面では君はすばらしいんだという、何かそういう一言で、それが支えになって頑張れるのだと思います。

**【長岐委員】**

県外の方に、「秋田の学力はそれはそれでいいと思うけれども、それで何年もきているし、観点を変えて、秋田はもうそれを乗り越えた教育をやっているんだというくらいのことをやらないといけないのではないか」ということを指摘されたことがありましたので、あえて申し上げました。

**【米田教育長】**

高等学校ではどうしてるんだと言われるけれども、高等学校の生徒はむしろ、いろいろ専門高校をはじめ、それぞれ力を発揮して社会で活躍していく一つのベースを作っている気はします。高校教育課長は工業の専門家ですし、専門高校の生徒は一生懸命に頑張っているんだというプライドを持っていろいろなところで発言していますので、そういうところはどんどん育てていくべ

きだと思えます。

**【長岐委員】**

今のようなことを、先生方の研修会でもやっていただきたいですね。もちろん学力は当然付けなければいけないけれども、社会全体を考えると、先生方はその観点を少し変えることで、人の人生は変わると思えますので、先生方にはよろしくお願ひしたいと思えます。

**【伊藤委員】**

小学校はいいかもしれませんが、中学校になったら、アンケートは記名式ではないほうがいいと思えます。アンケート内容については、確認アンケートだけではなく、例えば、どうあれば勉強する気になるのかというような、これからの手立てになるようなアンケートの内容も入れてはどうでしょうか。

そして、せっかくいろいろなことを調査なさっていますので、ただの集計だけではなくて、統計処理をきちんと行って研究していかないと、ただのデータで終わってしまうともったいないと思っています。

**【義務教育課長】**

データとしては、様々な活用ができるように集計をしております。いろいろな出し方をしますと、資料が膨大になりますので、今回は概要というかたちにさせていただきました。学力向上支援Webで、各学校でもいろいろな情報の取り出し方ができますし、それを元に学校で個々の児童生徒の指導にも活用できるような情報の集約はしております。

**【伊藤委員】**

通過率というのは、誰がどうやって何を基準に決めているのですか。

**【義務教育課長】**

問題作成委員会で決めております。過去の出題傾向から出てきたその時の回答の状況や、経験で回数を重ねていくうちにというところもありますし、あとは期待もあります。

だいたい問題を解く上で、どれくらいのハードルと申しますか、ここに気付けば答えが出るということを考えながら、問題作成と合わせて設定しております。その気付きと必要な知識が重ねられているほど、通過率はおそらく難しい問題ということになります。あまり難しい問題を出しても仕方がありませんので、ある程度の通過率を期待するというような問題を作成をするようにしております。

**【伊藤委員】**

そうすると、今までおっしゃっていたような過去のデータを照らし合わせて通過率を決めているという感じでしょうか。

**【義務教育課長】**

作成したものと設定通過率との妥当性というものは、過去の出題で得られたデータを参考にし

ております。

#### 【田中委員】

この結果は、子どもたちを評価するものではなくて、これまでのその学年の4月からの授業のやり方などが、きちんと子どもたちに届いて、身に付いているかということを確認するためのP D C Aサイクルの一つであって、この結果から何が足りなかったかを分析して、次に3月までにきちんと身に付けて次の学年に上げるためのものだと私は認識しています。これで例えば点数が悪くても、子どもではなくて、先生方のほうで何が足りなかったかというそういうところを考えていけないといけないのではないかと思います。

この平均のグラフだとよく分からないのですが、おそらくそれぞれの分布図なども出ていると思います。今までの全国の学力・学習状況調査ですと、平均としていいように見えるけれども、数学や英語で上位と下位とに分かれた「ふたこぶ」の分布になっています。この資料のグラフだとよく見えませんが、どうしても点が取れない下のほうの子どもたちをどうするのかとか、ぜひそういうところに力を注いでいただきたいと思います。

点数がどうか言うよりも、それから高校、大学、就職する上で、最低限身に付いていなければいけないところがなかなか身に付かない子どもたちを、どうやって先生方が教えていき、その学力を保障していかなければいけないかを、子どもたちも現場の先生方も苦勞してらっしゃるので、そういうところを県や総合教育センターできちんと分析して、指導の方法など、先生方にも支援していただけるようにしていただきたいと思います。この資料は、そのために活用するものだと思います。

#### 【米田教育長】

確かにこの資料を見ると、教科一括したグラフになっていますが、指導の場に活かすには、小問毎の通過設定率などの資料があるべきですが、それはあるわけですね。

#### 【義務教育課長】

設問毎のデータも出せるようになっております。今回の会議には概要ということで、全体のものを見せていただきましたが、全県の設問毎や、各学校、市町村教育委員会単位ですとか、いろいろな見方ができるようなデータとして活用できるように、学力向上支援Webで各学校が取り出せるようにしております。

この結果の活用については、これまでもご指摘いただきましたけれども、まさにその数字ではなくて、これを次にどう活かすかということでもありますので、この調査結果をどのように指導の改善につなげていくのかということ、丁寧にそれぞれの学校で浸透していくようにこれからも働きかけてまいります。

#### 【岩佐委員】

1 ページ目の破線の中で、これからの指標というか、こういった点を充実させていく必要があると述べていますけれども、具体的な方法については、まず各学校現場に任されているかと思えます。まず、各現場でP D C Aサイクルでどのような課題があるかを検証して、さらにP D C Aサイクルでやっていると思いますが、その全体のフィードバックといったものは、各研究会な

どで行っていくと認識してよろしいでしょうか。

**【義務教育課長】**

まず、学校単位で見られる課題もありますので、そこは学校の中で確認して改善していただきたいというところもご置きます。県としては、指導主事の学校訪問の機会がありますので、教科の担当はご置きますけれども、その課題について全指導主事で、どういう改善をしていけばこの課題について好転していくかというような考え方も含めて共有して、それを持って学校を訪問したときに指導していくという体制としております。

**【北林委員長】**

1 ページ目の一番下の図書館のことで、「場の設定を工夫し」という言葉がありますが、これは、図書館をこの「場」と捉えているのでしょうか。この「場の設定」という意味をもう少し詳しく説明してください。

**【義務教育課長】**

授業の中で、文献にあたるとか、資料を探すとか、それを図書館にある本を活用してという、そういう授業や何か活動の中で、図書館にある本を使って調べたり、確認したり、発表の材料を集めたり、そういう場の設定ということです。物理的な図書館という場ではなくて、図書館の本なり図書館を使って、いろんな調べ物をしようという活動の場です。

**【北林委員長】**

1 ページ目の下から二番目の破線の中で、「探究型の授業がほぼ全ての学校で定着してきている」とあります。これが定着することが良いという価値観の元でこれを進めているわけですが、教育の分野ではエビデンスが明確でないとよく言われるのですけれども、この場合のエビデンスは、どのようなかたちで得られているのでしょうか。

**【義務教育課長】**

探究型であれば学力が上がるというよりは、秋田県で取り組んでいるのは探究型の授業であると。秋田県は全国学力・学習状況調査で、毎年良好な結果を上げているということから結び付けられることというふうに考えてご置きます。例えば、福井県との比較をよく言われますが、秋田県の探究型とはまた異なるアプローチだとも言われております。それでも学力調査の結果という意味では、かなりいい成績にもなっているということがご置きますので、探究型であれば成果が上がるというきちんとしたエビデンスはないですが、状況として捉えれば成果につながっているものと考えております。

やはり、一人一人の児童生徒が授業に関わる、その中で考えを発表する、そのやり方自体は教育方法として注目されているところでもご置きます。今、国でもアクティブ・ラーニングということで、主体的な学びということを進めていこうとしておりますので、それにつながるものもあると思っておりますし、引き続きこのスタイルを高めていくということが必要なことではないかと捉えております。

【北林委員長】

他になければ、次に「平成27年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「平成27年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」説明

【北林委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員】

毎年行われている講座ですが、昨年までと科目で変わったところがありますか。また、明德館高校の生徒も受講できるのですが、この募集人数の中に含まれるのですか。

【高校教育課長】

科目は、昨年と同じでございます。募集人数には、明德館高校の生徒は含まれません。

【伊藤委員】

開講時間については、夕方以降などの時間帯は今後期待できないのでしょうか。職業を持っている方は、受講が難しいかもしれません。

【高校教育課長】

生徒も受講できるような設定ということでも考えておりますので、ここに並べているような時間帯で開講している次第であります。明德館高校の先生方もパソコン等の講師を務めておりますので、そういう関係もあるかと思えます。

【米田教育長】

明德館高校の生徒も入っていて、単位にもなりうるということを考えれば、それなりにシラバスなどがしっかりしていなければいけないと思うのですが、講師がこういう計画でやりますというところまでやっているのでしょうか。

【高校教育課長】

そこまで年間細かくというところまであるのか、後ほど調べさせていただきます。

【田中委員】

明德館高校の生徒が受講した場合は、どういう単位になるのですか。

【高校教育課長】

この場合は、「学習A」という単位になりまして、増単扱いで単位認定となります。例えば、

10単位まで取ればいいのに、そこにこれが2単位ほど付いて12単位まで取れるとか、どんどん増えていくということです。

**【田中委員】**

そうすると、必修といったものではなく、必修科目外でさらに教養を身に付けたとか、そういうことになるわけですね。

**【高校教育課長】**

扱いはそういうイメージを持っていただければと思います。

**【北林委員長】**

毎回、同じ人が同じ講座を履修していて、もうやることがないという実態のクラスがあると指摘されたことがあります。それは困りますし、ちょうど教育長からお話が出ましたので、しっかりとシラバスの管理も考えるべきだと思いました。

**【高校教育課長】**

了解いたしました。そのことも含めて、シラバスの管理などについても再度検討させていただきたいと思います。

**【北林委員長】**

他にございませんか。

その他、予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。